

# 会 議 録

会議の名称	令和7年第4回本庄市国民健康保険運営協議会	
開催日時	令和7年11月17日(月)	午後1時26分から 午後1時50分まで
開催場所	本庄市役所大会議室	
出席者	被保険者代表	小関 信男、新井 千奈美、田中 信子、大塚 真美
	保険医又は 保険薬剤師代表	澁谷 修一郎、矢代 享一、林 勇毅
	公益代表	広瀬 伸一、小暮 純一、櫻田 平一郎、新井 次郎、 峯 昌彦
	被用者保険等 保険者代表	関口 有紀、石崎 篤史
	市職員	矢嶋 雅宏(収納課長)
	事務局	榊田 誉浩(保健部長)、榊田 恵(保険課長)、 荒川 圭(保険課長補佐兼国保係長)
欠席者	坂本 浩(被保険者代表)、本間 宏之、萩野 隆史(保険医又は保険薬剤師代表)、安藤 浩(被用者保険等保険者代表)	
議 題 (次 第)	1 開会 2 あいさつ 3 議事 審議事項 令和7年度国民健康保険特別会計12月補正予算について 報告事項 子ども・子育て支援納付金について 4 その他 5 閉会	
配付資料	・会議次第 ・資料1 令和7年度国民健康保険特別会計予算総括表(12月補正案) ・資料2 子ども・子育て支援納付金の按分(イメージ) ・【参考資料】国民健康保険税の年間収納率の推移 ・【参考資料】令和6年度国民健康保険事業概況	
その他特記事項	傍聴人：無	
主管課	保健部保険課	

## 会 議 の 経 過

発言者	発言内容・決定事項等
保険課長補佐	1 開会
会長	2 あいさつ 【会長あいさつ】
保険課長補佐	【本協議会成立の報告】 【傍聴人の有無の報告】 【配付資料の確認】
保険課長補佐	3 議事 【会長に議事の進行を委任】
議長	それでは、議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひします。 審議事項「令和7年度国民健康保険特別会計12月補正予算」について、事務局より説明をお願いします。
保険課長	それでは、審議事項についてご説明申し上げます。 【資料1に基づき説明】
議長	これに関連して、現在の国民健康保険税の収納状況の説明をお願いします。
収納課長	<p>収納課からは令和7年度の国民健康保険税の収納率をご報告させていただきます。お手元に参考資料といたしまして、国民健康保険税の年間収納率の推移をまとめたものをご用意させていただきましたので、ご覧ください。</p> <p>直近10月末の数字が確定しておりませんので、令和7年9月末現在の収納率をご報告させていただきます。</p> <p>まず、現年度分につきましては、37.47パーセントで、前年同期と比較して0.73ポイントのマイナス。滞納繰越分につきましては、22.50パーセントで、前年同期と比較して1ポイントのマイナス。現年度分と滞納繰越分の合計収納率は36.26パーセントとなり、前年同期との比較では0.37ポイントのマイナスとなっております。</p> <p>なお、これらに関連いたしまして強制徴収の手続きでございます。</p> <p>差し押さえにつきましても、昨年度上半期と比較して、今年度の実施件数は増加しております。今後はさらに効果的な納税折衝に取り組むとともに、督促状や催告書、納税等交付センターによる納付勧奨業務を通じて、より一層の自主納付を促進いたします。</p> <p>また、適正かつ詳細な財産調査に早期に着手し、自主納付による活動の見込みがない事案や、納税資力があるにもかかわらず納税しない滞納者につきましては、速やかな滞納処分を行い、収納額の確保と収納率の維持向上を図ってまいりますので、ご理解をいただきたいと存じます。</p>

	<p>収納課からは、以上です。</p>
議長	<p>説明がありました審議事項について、ご質疑等がございますか。</p>
新井次郎委員	<p>それでは1点、補正予算の増加について確認させていただきます。糖尿病性腎症重症化予防事業の132万9,000円増ですが、受診者が増えたということになるのでしょうか。配布資料の「令和6年度国民健康保険事業概況」に令和5年度および6年度の人数が掲載されていますけれども、この人数が増えたのでしょうか。</p> <p>もし増えたとすれば、令和7年度はどの程度の人数を見越しているのでしょうか。</p>
保険課長	<p>ご質問の受診者数についてですけれども、糖尿病性腎症重症化予防事業では、まず対象者全てにアプローチをするところから始まっております。</p> <p>実際のところ昨年度から今年度にかけて、対象者を増やしたというのがまずベースにございまして、いろいろ対象となる条件があり、検査数値がどれぐらいで、こういう条件に該当する人に対して、一度受診勧奨して予防事業に参加してみませんかというところから始まるのですけれども、昨年度の受診者数からの増加を計画しました。受診していただける方を増やすには、まず最初に、受診勧奨を行う対象者を増やすところがスタートとなります。その結果受診していただけるかいただけないかというよりも、まずアプローチをすること。</p> <p>するとコールセンターですとか、勧奨通知ですとか、そういったところで費用がかかるような形です。</p> <p>県内の共同事業として行っていますので、対象者数で費用を参加市町村で按分となります。このため、費用負担が増加したものです。アプローチの対象者数ですので、結果的に予防事業の参加者数がどのようになるかは今後ということになります。</p>
議長	<p>他に質疑は、ございませんか。</p> <p>【特になし】</p> <p>それでは、審議事項については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p>【なし、の声】</p> <p>ご異議がありませんので、審議事項については、原案のとおり承認することとします。</p> <p>次に、報告事項「子ども・子育て支援納付金について」事務局より説明をお願いします。</p>

<p>保険課長</p>	<p>それでは、報告事項についてご説明申し上げます。 【資料2に基づき説明】 説明は、以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>報告事項につきまして、ご質疑はございますか。 【特になし】 それでは、報告事項については、原案のとおり決定することにご異議はありませんか。 【なし、の声】 ご異議がありませんので、報告事項については、終了といたします。 次に、次第「4. その他」として、事務局から連絡事項がございます。保険課長から説明をお願いいたします。</p>
<p>保険課長</p>	<p>まず、本日配付させていただきました令和6年度国民健康保険事業概況は、例年作成しているもので、前年度の国保の諸状況をまとめておりますので、資料としてご確認いただければと思います。 続きまして、冒頭に会長からもお話がありましたように、委員の皆様任期についてでございます。現委員の皆様におかれましては、来年1月9日をもって任期の満了を迎えられます。新委員の選出にあたりましては前回と同様、委員の選出区分ごとに推薦団体から候補者を推薦いただきまして、次回2月開催予定の協議会において、市長から委嘱をさせていただく予定でございます。 また前回同様、被保険者を代表する1号委員の方を1名公募することといたしまして、広報ほんじょう11月15日号お知らせ版に募集記事を掲載させていただきましたので、併せてご報告をさせていただきます。 次回の任期でございますが、令和8年1月10日から令和11年1月9日までとなっております。推薦団体宛に通知を差し上げる予定でございます。よろしく願いいたしたいと存じます。 現在の委員の皆様で開催をする任期中の協議会は、本日が最後となります。今任期中は、税率改定の審議等のため開催回数も多い中、皆様のご協力に厚く御礼申し上げます。今後も引き続き、国保運営についてご協力いただけますよう、どうぞよろしくお願いいたします。 事務局からの連絡事項は、以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>委員の皆様からご質問等がありましたら、挙手にてお願いいたします。 【特になし】 ないようですので、これで次第「4. その他」を終了いたします。 それでは、本日の議事が全て終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。</p>

副会長	5 閉会 【閉会あいさつ】
-----	------------------

令和 7 年 12 月 22 日

会議録署名 会長         辰瀬 伸一